

指定管理者の指定について  
次のとおり指定管理者を指定する。

2025年（令和7年）12月1日提出

藤沢市長  
鈴木恒夫

- 1 管理を行わせる公の施設の名称  
藤沢市江の島岩屋
- 2 指定管理者となる団体  
藤沢市片瀬海岸二丁目20番13号  
公益社団法人藤沢市観光協会
- 3 指定の期間  
2026年（令和8年）4月1日から2031年（令和13年）3月31日まで

#### 提案理由

藤沢市江の島岩屋の指定管理者を指定したいので、地方自治法第244条の2第6項の規定により提出する。